

議長（志村 忠昭）

起立多数です。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定をいたしました。

日程第14、議案第12号、平成28年度多度津町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

村岡議員。

議員（村岡 清邦）

議案第12号、平成28年度多度津町一般会計補正予算（第4号）について反対の立場で討論します。

この議案の中には、款10、項6、目2、節19、負担金補助及び交付金に、1市2町学校給食センター建設予定地、地質調査委託負担金 78万1,000円が計上されています。

この地質調査についての契約書は先日、提示がありました。

その内容は、施工事業者と善通寺市との契約であり、当然、善通寺市が支払うものと考えます。

今後1市2町の協議会が設立されたのち、建設関連の経費としての負担金として計上されるべきものと考えます。

協議会の設立は、平成29年4月1日ですが、それ以後の処理となるべきです。

先日琴平町の平成28年度3月議会の補正予算も拝見してきましたが、該当する予算は見当たりませんでした。

多度津町が平成28年度一般会計補正予算(第4号)としての78万1,000円の計上はその負担金としての支払先、その歳出処理方法などについて疑問を生じます。

この予算額78万1,000円は、例えば住民の福祉向上のための予算とし、活用するなど修正すべきところがあります。

したがって、議案第12号、平成28年度多度津町一般会計補正予算（第4号）の議案に反対します。

以上です。

議長（志村 忠昭）

討論他にございませんか。

ないようですのでこれをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第12号についてを、採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (志村 忠昭)

起立多数です。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定をいたしました。